

令和4年度都道府県著作権事務担当者講習会実施要項

令和4年4月18日

文化庁審議官決定

1 趣旨

著作権についての講義、事例研究などを通じて、各都道府県等の著作権事務担当者の著作権に関する基礎的な理解を深め、事務処理能力の向上を図り、もって著作権制度の普及、徹底に資する。

2 主催 文化庁

3 日程

令和4年6月21日（火）

13:00～13:30 接続確認

13:30～15:00 講義「デジタル・ネットワーク社会に必要な著作権の知識」

4 方式 オンライン配信（Zoom）

5 受講対象者及び人数

各都道府県・指定都市の著作権と関連を有する職務に従事する職員  
300人程度（先着順）

6 受講料 無料

7 申込方法

右記QRコードまたは文化庁ホームページ（著作権>セミナー・シンポジウム>令和4年度の講習会）掲載の申込フォームより、6月5日（日）までにお申込ください。電話やメールでのご応募は原則受け付けません。

※複数人数で1台のPC等にて同時に視聴が可能な場合は、代表者1名によるお申込にご協力ください。



8 備考

- ・ミーティングのIDやパスワード等の詳細は、6月14日（火）をめぐりにお申込みのあったメールアドレスにお送りします。連絡がない場合は ckyouiku@mext.go.jp までお問合せ願います。
- ・Zoomは、アプリやアカウントがなくても参加可能ですが、安定した視聴環境のためにご準備いただくことをお勧めします。また、アプリを使用されている方は、最新版へのアップデートをお願いいたします。